

第4次三田市環境基本計画の進捗管理シート(R7)

【個票】

P2 (Ⅰ)【参加・協働・共創】

一人ひとりがあるべき将来像を共有し、パートナーシップをはぐくむ
まちをつくる

P5 (Ⅱ)【自然共生社会】

四季折々の恵みをもたらす豊かな自然に感謝し、人と自然が
共生できるまちをつくる

P8 (Ⅲ)【循環型社会】

限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷が少ないまちをつくる

P10 (Ⅳ)【脱炭素社会(ゼロカーボンシティ)】

一人ひとりがライフスタイルを見直し、地球温暖化抑制に貢献するまちをつくる

P12 (Ⅴ)【安全・安心・快適】

笑顔にあふれ、安らぎやふるさと感じる美しいまちをつくる

P15 ≪成果指標≫

第4次三田市環境基本計画取り組み評価（R7）					関係課	教育研修所、環境政策課、里山保全課、こども育成課、文化スポーツ課、クリーンセンター、公民連携推進課、政策課、地域づくり推進課	
基本方針		(I)【参加・協働・共創】 一人ひとりがあるべき将来像を共有し、パートナーシップをはぐくむまちをつくる					
成果指標	指標となる内容 基準値(基準年度)	実 績					目標値 (R9年度)
		R5	R6	R7	R8	R9	
	環境学習プログラム数 23講座(令和3年度)	32講座	32講座	45講座			30講座
	保全活動や体験学習が可能な里山の数 9箇所(令和3年度)	9箇所	9箇所	9箇所			10箇所
	里山ボランティアの延べ活動日数 250日(令和2年度)	256日	302日	296日			310日以上
具体的な取り組み内容と課題							
①多様な環境学習メニューの充実 【環境基本計画 P39】							
①学校、地域、職場等における環境学習の推進		(行政の取組例) ●子どもの発達段階や地域の実態を踏まえ、身近な自然や環境問題に関し体験活動を通して、環境を大切にしたい意欲や態度を育みます。 ●地域の自然環境を活かした各教科での学習や総合的な学習に取り組みます。 ●里地里山の環境等を活用して、環境学習や体験学習を進めます。 ●職員や専門家を前講師として派遣します。 ●実践的なテーマで環境セミナーを開催し、環境保全活動の普及啓発に努めます。					
学校をはじめとして、地域や職場においても、子どもから大人まで様々な主体を対象とした環境学習に、内容の充実を図りながら継続して取り組みます。							
R7年度の取組実績等							評価
・市内全小学3年生に環境体験事業による環境体験学習を行った。地域ボランティアやNPO各種団体等と連携(延べ134人、33団体)し、校区や三田市内の身近な自然環境(里山、田畑、水辺、地域)に触れる体験を通して、ふるさと三田の良さに気づく機会とした。 ・こうみん未来塾地域版(地域団体による開催)では、食品ロスや植物などをテーマに講座を7回開催(183名参加)。 ・三田市緑の少年団活動として、皿池湿原見学会等、里山の体験学習(9回)を行った。 ・シニア世代や県立有馬高等学校(定時制過程)を対象とした「三田の里山」出前講座を2回(67人対象)や、里山の整備、保全に取り組む人材を育成するため、チェーンソー講習を2回(18人参加)、団体の里山保全活動を推進するため、専門知識を有する里山アドバイザーを派遣した(1団体)。							○順調に進捗
②環境学習プログラムの多様化に向けた調査・検討		(行政の取組例) ●様々な環境課題に対して、より関心を引く切り口で学習プログラムづくりを検討します。 ●ごみの分別や節電・節水など、資源の有限性を体感するプログラムを検討します。 ●地産地消や食育など、生活と環境との関わりを考えるプログラムを検討します。 ●ワークショップやオンライン等の手法を活用して、多様な主体が参加し、意見交換できるプログラムを提供します。 ●有馬富士自然学習センターや県立人と自然の博物館など、専門機関との連携を強化し、観察会や野外学習等における専門的な学習プログラムの企画に協力を要請します。					
社会経済システムに環境配慮を織り込むことができる人づくりに取り組むため、「持続可能な開発のための教育」の考え方を参考に、環境学習プログラムの多様化に向けた調査・検討を進めます。							
R7年度の取組実績等							評価
・全市版こうみん未来塾では、民間企業代表取締役による生物の多様性を環境保全についての講演会等を開催した。(9名の参加)また、ゼロカーボンに関する講座を開催し、エコファームのエコな野菜を紹介する企画を実施した。(136名の参加) ・希望する小学校(8校)を対象に、ごみの分別、ごみの出し方などをテーマに小学校へ出向いて講座や、3R(リデュース、リユース、リサイクル)促進ポスターコンクールを実施した。 ・ペットボトルのキャップを集めるボランティア活動により、ユニセフを通じワクチンを提供した(3,820kg 経口ポリオワクチン相当数 1,400回分)。 ・有馬富士自然学習センターでは、県立人と自然の博物館と連携し、幼少期から自然に触れる体験型プログラムや、小中学生を対象としたジュニアスタッフの育成プログラムを展開、幼い頃から環境保全の大切さを学び、故郷の自然に愛着を持つ子どもたちの育成に取り組んでいる。							◎達成

②環境保全活動の実践・支援【環境基本計画 P41】			
①環境保全活動に役立つ適切な環境情報の提供		(行政の取組例) ●地域の環境学習会等に情報・資料を提供します。 ●環境報告書等の環境に関する情報を定期的に発信します。 ●市民・事業者の環境保全活動(窓口、活動予定等)や様々な環境情報を収集し、広報誌やホームページ、SNS等を利用して情報発信に努めます。	
市民や市民団体・事業者・行政がそれぞれ保有する環境情報を共有し、環境保全活動に役立てていきます。			
R7年度の取組実績等		評価	
・特に特定外来生物(クビアカツヤカミキリやオオキンケイギクなど)のチラシ等を公共施設に設置したり、イベントで配布などを行い、多くの人に関心を持っていただくように働きかけた。 ・毎年作成する三田市の環境報告書として「三田の環境」を作成し、窓口や市HPに掲載した。		○順調に進捗	
②活動の拠点となる場の充実		(行政の取組例) ●有馬富士自然学習センター等の機能充実に努め、県立人と自然の博物館との連携を強化します。 ●地域の市民センター等において環境情報を提供し、活動の場として活用します。 ●里地里山等の保全活動や環境学習に利用可能な場所について情報提供します。	
市民の環境保全活動の場として、市が保有する施設や場所を活用するとともに、里地里山の保全活動や体験学習など、地域や所有者と調整のうえ、活動可能な場の充実を図ります。			
R7年度の取組実績等		評価	
・県北摂里山博物館の広報、市里山情報紙を通じ、保全活動や環境学習に利用可能な里山環境として9箇所の情報発信を行った。 ・有馬富士自然学習センターは、県立人と自然の博物館と業務委託契約を結び、自然環境に関する専門的な学習プログラムの開発、学習機会の提供、普及を推進することとしている。		◎達成	
③計画推進体制の強化【環境基本計画 P42】			
①市民・事業者・行政の連携・協働体制の強化		(行政の取組例) ●庁内組織の横断的な連携により、環境施策に取り組みます。 ●市民・市民団体・事業者との協働により環境課題に取り組み、啓発キャンペーンやイベントを企画・開催します。 ●環境保全に係る人材や団体・事業者の情報を集約し、必要とする人や団体等とのマッチングを行います。	
三田市が直面している環境問題の解決に向けて、多様な主体や地域間の連携体制の強化を図り、互いに協働して取り組みます。			
R7年度の取組実績等		評価	
・Friendship day in Sandaへのブース出店や出前講座等を通じ、市民一人一人の身近な取り組みについて啓発活動を行った。 ・現在、環境保全関連で構成しているクリーンサポーターについて、引き続き加入者・団体を呼び掛けた。 ・不法投棄事案や水質汚濁事案など、関係法令や関係施設を所管する部署とともに事案ごとに対応している。		○順調に進捗	
②環境保全活動を担うリーダー的人材の育成		(行政の取組例) ●市の率先行動として、環境に関わる職員対象の教育研修を行い、各所管の環境リーダーを育てます。 ●多様なセミナー、体験活動を通じて主体的に環境課題に取り組む人材を育成します。	
講習会や研修会の開催、市民・事業者等との情報交流を通じて、環境保全活動に関心の高い人材を発掘し、リーダーとして養成していきます。			
R7年度の取組実績等		評価	
・新任職員研修において、「里山講座」を実施した。 ・「ブイブイの森(南公園)まちなか里山セミナー」を継続して実施(7人参加)した。 ・血池湿原の守り人養成講座を実施(11人参加)した。		○順調に進捗	
③多様な制度の活用による推進体制の強化		(行政の取組例) ●「三田市市政への市民参加条例」の周知を図るとともに、「まちづくり提案制度」や「協働事業提案制度」の普及・活用を呼びかけます。 ●三田市の環境保全について、市内外への啓発に努め、「クラウドファンディング型ふるさと納税」や「企業版ふるさと納税制度」の活用促進を図ります。	
「三田市市政への市民参加条例」に基づく「まちづくり提案制度」や「協働事業提案制度」、「ふるさと納税制度」等の多様な制度を活用して、市民や事業者が主体となった活動を促進し、推進体制の強化を図ります。			
R7年度の取組実績等		評価	
・「三田さくら物語」事業への寄附として、企業版ふるさと納税 6,400千円、ふるさと納税型クラファン 1,756千円を、剪定や草刈りなど桜並木の維持管理・保全事業の推進に活用した。 ・協働事業提案制度の中で環境をテーマ(平谷川植物観察、防草学習会等)とした2つの提案があり、補助金を交付して活動を継続していただいた。 ・年1回、附属機関において条例の運用の適正さを検証するとともに、制度概要と運用状況をホームページに公表するなどして条例の周知と適正運用を図っている。 ・令和7年度まちづくり提案件数は0件であり、引き続きホームページ等にて周知する。		○順調に進捗	

総括	・子ども世代からシニア世代までの幅広い世代で、地域団体やNPO等と連携し、環境学習や自然、里山等の様々な学習会が開催され、環境保全活動の普及啓発につながった。 ・有馬富士自然学習センターや県立人と自然の博物館など、環境分野との関連の深い施設と連携した取り組みも行えた。 ・市民からの協働事業において、環境をテーマにした提案など、市民全体の中にも市の豊かな自然環境や自然と共生した町をテーマにした取り組みなどが継続して実施できている。
課題・今後の取組	・地球温暖化や自然の減少が進む中、学習の成果を日常の実践へ繋げることが必要です。 ・今後は、家庭での節電やごみ減量など身近なエコ行動を広めるとともに、里山保全や外来種対策といった地域の体験活動に誰もが気軽に参加できる仕組みをつくります。 - また、市民・事業者・行政が協力し、無理なく継続できる環境づくりを推進します。
審議会委員の意見	

第4次三田市環境基本計画取り組み評価（R7）					関係課	管理課、里山保全課、農業振興課、農村整備課、公民連携推進課、下水道課、環境政策課（サポ）、建設課、まちのブランド観光課	
基本方針		(Ⅱ)【自然共生社会】 四季折々の恵みをもたらす豊かな自然に感謝し、人と自然が共生できるまちをつくる					
成果指標	指標となる内容 基準値（基準年度）	実 績					目標値 （R9年度）
		R5	R6	R7	R8	R9	
	市内河川（28地点）の水質監視 17地点基準達成（令和3年度）	17地点 基準達成	17地点 基準達成	8地点 基準達成			増加
	さんだ生物多様性保全計画の確実な推進	計画 策定	取組 実施	取組 実施			計画目標の達成に向けた取組の推進
具体的な取り組み内容と課題							
①豊かな緑と安らぎの水辺の保全・創造 【環境基本計画 P44】							
①山・川、湿原等の自然環境の保全		(行政の取組例) ●自然公園や自然環境保全地域に指定されている優れた自然環境を保全します。 ●里地里山等の保全に取り組む地域や市民団体等の活動を支援します。 ●ナラ枯れなど、森林の病虫害の防止に取り組みます。 ●生態系として貴重な血池湿原等の重要性を周知し、保全に取り組みます。 ●30by30の達成に向け、自然共生サイト認定など様々な取組を検討し、推進します。					
三田市の自然景観を構成する緑の山々や多数の川、湿原やため池等の里地里山における水辺環境などの自然環境を保全します。							
R7年度の実績等		評価					
・里山保全活動団体と連携し、自然公園等の整備、保全を行った。 ・補助対象となる里山整備活動を行う1団体に対して支援を行った。 ・森林病虫害被害状況調査の結果、被害は沈静化しており、対策は不要であったが、今後も調査を継続していく。 ・血池湿原の貴重な生態系の保全活動を専門家・ボランティアと協働して行った（年14日） ・指定地域では規制内容等について周知し、保全されている。		○順調に進捗					
②里地里山の積極的な保全		(行政の取組例) ●環境保全型農業の推進や集落ぐるみの営農体制(集落営農組織)づくりなど、「農業基本計画」に基づき多様な施策を展開します。 ●体験農園等により、市民が農業や農地の保全に理解を深める機会を創出します。 ●「三田市鳥獣被害防止計画」に基づき、有害鳥獣による農作物被害の防止対策に取り組みます。 ●「三田市里山の保全と活用に関する行動計画」に基づき、里山整備や里山を利用した環境教育・環境学習の取り組みを進めます。 ●伐採木竹等の有効利用を促進します。 ●CO2吸収源となる山林の保全拡充を推進します。 ●企業版ふるさと納税等を活用して、自然環境・里山保全の取組を進めます。					
里地里山では、農作業を通じて適度な手入れがされてきたことで、良好な二次的自然環境が保たれてきました。今後も地域農業の振興を通じて積極的に保全を図り、自然環境と調和した農村環境を育んでいきます。							
R7年度の実績等		評価					
・資源循環型里山林整備事業補助金による助成を実施。（4団体） ・里山林の伐採整備を支援する集落周辺里山林整備事業を実施。（調査・測量・設計1地区、整備業務1地区） ・有害鳥獣（シカ114頭、イノシシ61頭、アライグマ325頭、ヌートリア19頭）を捕獲した。 ・化学肥料及び化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動支援する環境保全型農業直接支援対策（国事業）を推進した。 ・農業体験を実施することで、地域との交流を通じて、農業への理解を深めた。		○順調に進捗					
③河川やため池の水質維持・浄化		(行政の取組例) ●生活排水等の処理に関して市民・事業者の意識啓発を進めます。 ●公共下水道等の生活排水処理事業を推進し、河川等の水質を保全します。 ●水質汚濁防止の意識啓発を推進します。 ●水質検査を定期的に行い、監視を継続します。 ●自然が有する機能を活用し、流域治水等に貢献します。					
生活排水処理対策を推進することで、河川やため池の水質浄化に取り組み、水質を定期的に調査して良好な状態を維持します。							
R7年度の実績等		評価					
・武庫川流域、羽束川波豆川の協議会や公害防止協定に基づく工場等の巡視を通じて意識啓発を実施している。 ・公共水域での水質の定期監視を行っている。 ・市HPや上下水道の広報誌により下水道のしくみなどについて情報提供し、意識啓発を行っている。 ・公共下水道区域、特定環境保全公共下水道区域、農業集落排水区域、コミュニティ・プラント区域を設け、その他の区域では小型合併処理浄化槽区域として生活排水の処理を行っている。※年度末生活排水処理率（世帯）99.8%、（人口）99.5% ・浄化センター（10施設）から公共用水域に放流される処理水質の監視をおこなっている。		○順調に進捗					

②生物多様性の保全と持続的利用 【環境基本計画 P47】			
	①野生動植物の生息・生育空間の保全・創出 野生動植物に関する情報を集約し、それらの生息・生育空間への配慮を促進するとともに、広域的な視点から生態系ネットワーク形成に努めます。	(行政の取組例) ●野生動植物の保護を行う市民団体等に対して、情報提供等の支援を行います。 ●市民や地域の専門家の参加、近隣自治体との連携により広域的な生態系ネットワークの形成に努めます。 ●公共事業の実施においては、動植物の生息・生育に配慮します。 ●民間が行う事業においても、動植物の生息・生育を適正に保全するよう指導や助言を行います。 ●天然記念物指定等による貴重性の高い生態系について広く発信し、保護を進めます。	
	R7年度の実績等 ・河川改修など公共事業の実施にあたり、動植物の生息・生育に配慮して行っている。 ・北摂地域の隣接する市町や県と連携し、有馬富士公園での「きのご観察会」の開催などにより北摂の里山の魅力を発信するとともに、里山や生物多様性の保全活動を行う人材の育成に取り組んだ。 ・法令等に基づく事前協議や意見照会のなかで必要に応じ指導・助言を行っている。 ・「未来に伝えたい三田の自然(生態系レッドデータブック)」、「さんだ生物多様性保全計画」等を市HPで公開し、三田の貴重な生態系の重要性について周知・啓発している。		評価 ○順調に進捗
	②多様な生態系の継続的な観察・保全 地域の多様な生態系について、環境学習を兼ねた継続的な観察を行い、保全していきます	(行政の取組例) ●血池湿原をはじめ、市内の多様な生態系を活かした体験学習を実施します。 ●市内の生物多様性の状況を継続的に調査し、市民・事業者との協働、専門家の協力により保全に努めます。 ●市域の生物多様性保全に様々な視点から総合的に取り組むため、「生物多様性さんだ里山戦略(仮称)」を推進します。	
	R7年度の実績等 ・血池湿原で、市主催の見学会の他に県主催の武庫川流域環境保全協議会や緑の少年団の活動を通じた体験学習会などを13回行い、延べ278人が参加した。 ・血池湿原等では、人と自然の博物館などの専門機関の協力のもと市民・事業者と継続的な保全活動を実施している。 ・「さんだ生物多様性保全計画」の計画に基づき取り組みを推進している。		評価 ○順調に進捗
	③外来生物対策の推進 在来の生物を外来生物等の脅威から守るため、防除や侵入防止等の対策を進めていきます。	(行政の取組例) ●「三田市鳥獣被害防止計画」に基づき、農林業や人に被害を及ぼしている特定外来生物として、アライグマやヌートリアの防除に取り組みます。 ●上記以外の特定外来生物の防除にも取り組みます。 ●開発等においては、地域性系統による緑化を推奨します。	
	R7年度の実績等 ・市街地でのアライグマ325頭、ヌートリア19頭を捕獲したが、捕獲の際に箱わなの貸し出しなどの支援を実施している。 ・特定外来生物クビアカツヤカミキリについて、令和6年7月に三田市で初の成虫が発見されたことを受け、防除対策などに取り組んでいる。 ・その他の特定外来生物(例:オオキンケイギク、ナガエツルノゲイトウ など)についても、市広報やホームページ、SNSなどを通じて注意啓発を実施している。		評価 ○順調に進捗
	④自然を活かしたエコツーリズムの推進 市民・事業者との協働により、生物多様性に富んだ優れた里山の自然を活かして、エコツーリズムを企画・推進します。	(行政の取組例) ●里地里山をレクリエーションの場として活用します。 ●エコツーリズムに関する情報をホームページ等で提供し、広報・啓発に取り組みます。	
	R7年度の実績等 ・青野ダム魚道で、いきもの採集イベント(R7は2回、大人35人、子ども32人)を開催した。 ・北摂地域の隣接する市町や県と連携し、阪神北エリアを一体的なツーリズムの対象としてネットワーク化し、パンフレットやマップ等により情報発信している。		評価 ○順調に進捗

総括	・里山保全活動団体と連携し、自然公園等の整備、保全を行ったり、里山整備活動を行う1団体に対して支援を行うなど、自然環境と調和した環境づくりを進めることができた。 ・皿池湿原の貴重な生態系の保全活動を専門家・ボランティアと協力して取り組めることができ、市や県も協力して取り組んだ。 ・有害鳥獣の捕獲のほか、特定外来生物の発生が問題となっており、周辺地域や県等と連携した取組みやSNSを通じた広報などが必要な状況となっている。
課題・今後の取組	・気候変動による生態系への影響や特定外来生物の拡大に対し、市民や専門機関と協働した自然環境の保全活動を継続していく必要があります。 ・今後は、外来種防除や自然観察などの身近な啓発を行い、市民の環境意識を高めるとともに、庁内関係課が密に連携して水質保全や鳥獣対策など実現可能な取組を進めます。
審議会委員の意見	
Empty space for committee opinion	

第4次三田市環境基本計画取り組み評価（R7）					関係課	クリーンセンター、環境政策課、こども政策課（多世代交流館）、公民連携推進課、里山保全課、建設課、経営管理課、公共施設マネジメント推進課			
基本方針		(Ⅲ)【循環型社会】 限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷が少ないまちをつくる							
成果指標	指標となる内容 基準値(基準年度)		実績				目標値 (R9年度)		
			R5	R6	R7	R8	R9		
	ごみの再生利用率 17.0%(令和3年度)		18.70%	19.20%	18.70%			18.4%	
		1人1日平均使用水量 291ℓ(令和3年度)		297ℓ	296ℓ	296ℓ			287ℓ
具体的な取り組み内容と課題									
①資源循環型都市システムの構築 【環境基本計画 P49】									
①ごみの発生・排出抑制			(行政の取組例) ●ごみ減量に向けた地域等の取組を支援します。 ●事業者のごみ減量や適正処理の徹底を推進します。 ●市民・事業者と協力してプラスチックごみの削減を進めます。 ●グリーン購入など環境配慮型商品等の普及に向けて情報発信を行います。 ●三田市グリーン購入推進基本方針及び調達方針に基づき、環境配慮商品等を率先して導入します。 ●食品ロスの現状と取組について啓発を進めます。						
ごみ減量に向けた市民・事業者の意識を高め、ごみの発生・排出抑制を推進します。 各種指針やガイドライン等に基づいて、グリーン購入など環境に配慮した商品やサービスの購入を促進すると共に、市民・事業者との協働により、啓発等の取組を展開し食品ロスの削減を推進します。									
			R7年度の実績等				評価		
・月平均2t以上を排出する多量排出事業者にごみ減量計画書及び廃棄物管理責任者を届出を求め、R7は54事業所が計画書を提出。 ・ごみの発生抑制、再利用、再生利用に積極的に取り組んでいる事業所をごみ減量・リサイクル推進優良事業所として27事業所を認定している。 ・三田まつり等でマイボトルの販売を行い、プラスチックごみ削減を推進したが、R7の売れ行きは減少している。 ・地域での資源ごみ集団回収運動を延べ742回、2,498t回収した。また、グリーン購入などの内容を情報発信していく。							○順調に進捗		
②資源の再使用の推進			(行政の取組例) ●フードドライブ活動を支援します。 ●リユースショップ、フリーマーケット、アプリ等の利用を促進します。						
ごみ減量に向けた市民・事業者の意識を高め、ごみを資源として再使用することを推進します。									
			R7年度の実績等				評価		
・R5年11月から不要品買取プラットフォーム「おいくら」の利用を市民に周知している。利用件数363件、家具・家電等823点。 ・多世代交流館にて、子ども服＆おもちゃのリユースを開催。年8回、大人141人参加。							○順調に進捗		
③資源リサイクルの推進			(行政の取組例) ●地域の集団回収活動を支援します。 ●生ごみのたい肥化など家庭でできる資源リサイクルに関する情報を発信します。 ●食品トレイや廃食用油、小型家電等の店頭回収情報をホームページ等で提供します。 ●剪定枝、廃プラスチック、紙おむつ等、新たな資源リサイクルについて検討します。 ●木の駅プロジェクト等、伐採木等の資源利用を検討します。						
ごみの資源化を推進するため、分別収集区分に従って資源ごみの分別排出を徹底するとともに、可燃ごみ等に含まれる資源物の更なる分別と資源化に取り組めます。									
			R7年度の実績等				評価		
・地域での資源ごみ集団回収運動(3円/1kgで7,021,026円助成)や優良回収運動団体3団体を表彰。また、廃食用油6.59t、小型家電等10.5t回収。 ・「緑のリサイクル事業」により剪定枝等を2254.7t資源化した。プラスチック資源循環促進法に基づくプラごみの分別・リサイクルについては今後の検討課題。 ・令和8年度からの木と竹の駅プロジェクト実行委員会開始に向け、実行委員候補者と8回協議を行った。また、薪プレゼントイベントを開催し、資源循環の啓発とアンケートによる市民ニーズの調査を1回行った。さらに、事業の採算性の確保等に向けた検証を行うため、薪等を作製する実証実験を実施。							○順調に進捗		

①ごみの適正処理の推進		(行政の取組例) ●市ホームページやハンドブック等を活用し、市民・事業者に対しごみの適正処理を啓発します。 ●正しく出されなかった家庭ごみについて収集事業者、地域と連携し再発防止に努めます。 ●搬入物検査によりごみ処理施設への持ち込みごみの監視を行います。 ●不適切なごみ処理に対しては改善に向けて関係機関と連携し、指導等を行います。
家庭や事業所から排出されるごみが正しく処理されるよう市民・事業者に対して丁寧な啓発をし、必要に応じて指導を行うことでごみの適正処理を推進します。		
R7年度の実績等		評価
・ごみの分別が守られていない等の不適切な排出ごみは、取り残しシールを貼付して取り残すなど指導・啓発を実施した。 ・資源ごみの持ち去り事案への対応として、重点地域への早朝パトロールを実施した。		○順調に進捗
②流域の健全な水資源の確保 【環境基本計画 P52】		
①河川や地下水の水量の確保		(行政の取組例) ●森林の適正な整備と保全により水源涵養機能の維持に努めます。 ●公共施設等の整備、改修にあたっては、透水性舗装の導入を進めます。 ●開発事業等において雨水の河川への集中流入を抑えるよう指導します。
水源として機能している緑の保全や雨水の地下浸透を促進し、河川への集中流入による洪水の発生を抑えようと、非降雨時の河川や地下水の水量の保全を図ります。		
R7年度の実績等		評価
・公共施設等の利用状況を踏まえて、透水性舗装の採用の検討を行い仕様を決定している。 ・高平ナナマツの森等で、地元の管理団体・ボランティアと協働し、水源として機能している森林の整備・保全を行った。		○順調に進捗
②節水・雨水利用等による水資源の有効利用		(行政の取組例) ●市民・事業者に対して、節水の取り組みの重要性を啓発します。 ●公共施設への雨水タンクの設置と中水としての雨水の有効利用に努めます。 ●雨水の有効利用について啓発し必要な支援を行います。
日常生活等における節水の取り組みや、雨水利用の普及啓発を進め、水資源の有効利用を図ります。		
R7年度の実績等		評価
・年間を通し、市の広報誌やHP、上下水道部作成の広報誌等の媒体を用いて、市民や事業者、積極的な節水に取り組むよう呼びかけている。 ・雨水利用の有効利用を市役所本庁舎において実行しており、事例として市役所利用者に意識を持ってもらえるようにトイレの洗浄水への雨水利用についての案内表示をしている。		△停滞傾向
総括	・資源再生やリサイクルなどの分野で、地域での様々な活動や新たな取り組みなどがあり、それらを市として支援することができ、ごみの適正な処理の推進や環境問題、地球温暖化など、様々な問題にも興味関心を持つことのできる取り組みが行えた。 ・木と竹の駅プロジェクト実行委員会は、市が保有する竹林を伐採し、資源とした上で循環するという取り組みであり、開始に向けた取り組みや、市民への関心を広めるための薪プレゼントや実証実験などにより、より多くの市民に実行委員会の取り組みを周知することができている。	
課題・今後の取組	・循環型社会に即した行動を定着させる必要があります。 ・今後は、民間事業者や地域団体等と連携し、不用品の買取周知やリユースイベントの拡充、木と竹等の地域資源の利活用を推進します。 また、広報を通じた具体的な節水・雨水利用方法の発信や水源森林保全への参加を促し、無理なく実践できる取組を広げていきます。	
審議会委員の意見		

第4次三田市環境基本計画取り組み評価（R7）					関係課		グリーンセンター、環境政策課、公共施設マネジメント推進課、財産管理課、交通政策課、危機管理課	
基本方針		(Ⅳ)【脱炭素社会(ゼロカーボンシティ)】 一人ひとりがライフスタイルを見直し、地球温暖化抑制に貢献するまちをつくる						
成果指標	指標となる内容 基準値(基準年度)		実 績				目標値 (R9年度)	
			R5	R6	R7	R8	R9	
	太陽光発電エネルギー導入比 10.8%(令和2年度)		11.8% (R3)	12.8% (R4)	27.6% (R5)			14.5%以上
	電気自動車、プラグインハイブリッド車の市内保有台数 395台(令和3年度)		496台 (累計)	546台 (累計)	612台 (累計)			2,000台
	ひょうご防災ネットアプリ登録者数 9,320件(令和3年度)		12,120件 (累計)	13,614件 (累計)	14,830件 (累計)			増加
具体的な取り組み内容と課題								
①地域と共生する再生可能エネルギーの導入 【環境基本計画 P54】								
①エネルギーの脱炭素化			(行政の取組例) ●家庭や事業所で再生可能エネルギーの導入が進むよう情報発信など必要な支援を進めます。 ●可能な所から公共施設への太陽光発電・蓄電設備の導入を進めます。 ●PPAなど第三者所有モデルの活用を検討します。 ●CO2排出係数に着目した電力の購入を検討します。 ●新ごみ処理施設でごみ発電を行い、地域におけるエネルギー循環を進めます。 ●バイオマス等の未利用エネルギーの活用について調査研究を進めます。					
森林資源の保全との調和を図りながら太陽光を始めとした再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、未利用エネルギーの効率的な活用を検討することにより、エネルギーの脱炭素化を進め、エネルギーの地域循環を目指します。								
R7年度の実績等			評価					
・公共施設への太陽光発電、蓄電設備の導入を計画的に進めている。 ・地産地消型エネルギーセンターを目指す新ごみ処理施設の余剰電力の活用について、担当部局や関係機関と協議中である。 ・近隣自治体間で住宅用太陽光発電設備の共同購入に係る連携協定を締結し、共同購入希望者を募ることで、スケールメリットを生かして購入費用の低減を図ることで、再生可能エネルギーの導入促進を図っている。 ・国の重点対策加速化事業の「地球脱炭素推進交付金」の採択を受けた県市町協調事業により、令和7年10月から住宅用太陽光発電設備等導入補助事業を実施している。			○順調に進捗					
②更なる省エネルギー対策の推進 【環境基本計画 P55】								
①省エネルギーの推進			(行政の取組例) ●「COOL CHOICE」、「ゼロカーボンアクション30」活動等を通じて、楽しみながら取り組める省エネルギー行動の普及促進を図ります。 ●庁舎等における節電や省エネルギーに努めます。 ●グリーンライフポイントなど環境配慮行動に対するインセンティブを検討します。 ●住宅や建築物の新築や建て替えにおけるZEH・ZEBの普及を促進します。 ●既存住宅や既存建築物の断熱改修を促進します					
省エネルギーに関する情報を効果的に発信し、市民や事業者の更なる省エネルギー行動を促進します。また、建築物の新築や建て替え、設備機器の更新にあわせて、省エネルギーに配慮した構造や設備機器への見直しを進めます。								
R7年度の実績等			評価					
・公共施設の建築、改修及び設備機器の更新の際に、高効率、省エネルギーを考慮した機器を選定している。 ・庁内では、全庁的に空調の適正温度管理を行い、集中管理を実施した。空調の本格稼働期において時間や場所の再設定を行ったほか、冬季において本庁1階の床暖房運転を中止するなど、省エネルギー化に取り組んだ。課題として、猛暑日が連続し、空調稼働時間が増加した。各執務室の空調温度を28℃を超えないように設定しているものの、業務効率の低下を指摘する声もあり、省エネルギーと業務効率とのバランスが課題として浮上した。 ・第4次さんだエコプラン(地球温暖化対策実行計画-事務事業編-)の策定内容の説明と併せて、ゼロカーボンの取り組みを考えるため、職員研修を開催した。 ・夏休み期間に市内小学生～中学生を対象に、地球にやさしいまちづくりポスターを募集し、一人ひとりの脱炭素の行動における意識啓発につながるよう、市民全体への意識啓発を行った。			○順調に進捗					

	②移動・輸送の脱炭素化	(行政の取組例) ●公共交通機関の利用促進について啓発を図ります。 ●エコドライブの普及啓発に努めます。 ●公用車への電気自動車の導入を進めます。 ●次世代技術の普及に伴うインフラ(充電設備等)の必要性を検証し、可能なものから整備を進めます。
	公共交通機関や自転車など、移動に係るエネルギーが少ない交通手段の利用促進を図るとともに、自動車利用における環境負荷の低減に取り組みます。 また、電気自動車やプラグインハイブリッド車等の次世代自動車の普及を促進します。	
	R7年度の実績等	評価
	・市内では、ふるさと納税寄附の枠組みを通して寄附を募り「ハイブリッド自動車3台」の導入が実現したが、電気自動車の購入費用はガソリン車よりも高額であり、市の財政状況を考慮すると、更なる追加購入には財政部門との十分な調整が必要となる。 ・既存の公共交通を補完し、地域内の移動や交通拠点までの移動を支える「地域内交通」を3地区継続し、1地区新たに導入することにより、公共交通ネットワークの維持確保を図った。 ・高齢者運賃助成事業の実施など、公共交通イベントの実施やバス運転士が高校の授業において公共交通の魅力発信を行うなど、公共交通の利用向上及び理解促進に努めた。 ・11月のエコドライブ推進月間にあわせて、毎年広報によるエコドライブの啓発を行い、ホームページやリーフレットにおいて、「スマートムーブ」について掲載し、移動に関する環境にやさしい手段を啓発することができた。	○順調に進捗
③気候変動に対する適応策の推進 【環境基本計画 P57】		
	①気候変動に伴う異常気象への対応	(行政の取組例) ●地球温暖化に関する知見や取り組みの動向など、最新の情報を収集します。 ●猛暑や寒波の影響に対して、クールビズやウォームビズなど、ライフスタイルによる適応を促進します。 ●集中豪雨等の気象災害に備えて緊急避難場所を確保し、ハザードマップ等による市民への周知を図ります。 ●さんだ防災・防犯メール、アプリ等を用いた情報伝達体制や広域的な連携体制の整備を進めます。
	専門機関や国の研究成果など、地球温暖化に関する最新の知見について情報を収集し、市民にわかりやすい形で提供していきます。 また、地球温暖化が進行していることを認識し、気候変動により近年増加している猛暑や局地的な短時間豪雨など、異常気象に備えた対策等を進めます。	
	R7年度の実績等	評価
	・暑さを一時的にしのぐための休憩場所として、市公共施設14箇所を「さんだクールステーション」として開放し、熱中症対策を推進した。 ・転入者向けに「Web版ハザードマップさんだ」のチラシを配布。土砂災害などの危険箇所や避難所、日頃からの災害への備え等を情報提供している。 ・さんだ防災・防犯メール等の情報伝達体制の整備を進め、地域の出前講座やイベント等で周知啓発を実施。「ひょうご防災ネット」のアプリ活用も促している。	○順調に進捗
総括	・気候変動の「緩和(原因を少なく→ゼロカーボン)」と「適応(影響に備える→熱中症予防、防災)」の両面からアプローチし、熱中症予防に関するワークショップを開催し、参加者が異常気象への対応を考えるきっかけとなった。 ・市内ではハイブリッド車の購入など取組みを進めているが、課題がある一方で、交通対策では地域と連携した取組みが広がりつつある。	
課題・今後の取組	・猛暑の常態化や豪雨の激甚化が進む中、地域主体の脱炭素と防災・熱中症対策の一体的な推進が必要で す。 ・今後は、公共施設への太陽光発電や省エネ機器の導入を確実に進めつつ、公用車への電動車導入や充電環境の整備を段階的に推進します。 また、クールステーションの拡大や、市民・事業者への身近なエコ行動の普及啓発を強化し、地域全体で持続可能な取組を進めます。	
審議会委員の意見		

第4次三田市環境基本計画取り組み評価（R7）				関係課		環境政策課(サポ)、危機管理課、環境政策課、都市デザイン課、クリーンセンター、建設課、公共施設マネジメント推進課、管理課、文化スポーツ課		
基本方針		(V)【安全・安心・快適】 笑顔にあふれ、安らぎやふるさとを感じる美しいまちをつくる						
成果指標	指標となる内容 基準値(基準年度)		実 績					目標値 (R9年度)
			R5	R6	R7	R8	R9	
	年間の公害等に関する苦情件数 100件(令和3年度)		190件	119件	114件			50件
	さんだクリーンサポーターの登録者数 1,659人(令和3年度)		1,748人	1,752人	1,760人			1,800人
	地域の緑化団体による緑化箇所数 111箇所(令和3年度)		123箇所	123箇所	124箇所			125箇所以上
具体的な取り組み内容と課題								
①安全・安心な住環境の保全 【環境基本計画 P59】								
①大気、水質、騒音・振動、悪臭等の公害防止								
公害の発生要因となる行為・活動等に対して、規制や指導等を徹底することにより、公害の発生を未然に防止します。 また、特定施設設置や特定建設作業の実施にあたり届出の必要な環境項目について監視を行うとともに、大気や河川等の水質、道路交通騒音については継続的な環境モニタリングを行います。			(行政の取組例) ●関係法令や環境基準に従い、公害防止に向けた指導を徹底します。 ●騒音・悪臭・水質汚濁等の発生、土地の不適正な管理等により周辺の住環境の悪化を招くことのないよう啓発に努めます。 ●市内関連事業者と引き続き公害防止協定を締結し、取り決めに基づいて点検・指導を行います。 ●環境への影響が懸念される項目について、定期的な測定・監視を継続し、環境基準の遵守に努めます。					
R7年度の実績等			評価					
・法令等に基づく各種届出や近隣からの通報等に基づき指導を行っている。 ・空地の不適正管理や水質汚濁について近隣からの通報があったもの等は、随時、原因者や土地所有者の調査を行い適切な管理を求めている。 ・公害防止協定に基づき、テクノパーク内企業敷地内の定期巡視確認を実施した。 ・定期的な測定として、自動車騒音監視及び市内公共用水域の水質調査、大気観測を実施している。			◎達成					
②ごみの不法投棄の防止								
市民・事業者との協働により、ごみの不法投棄の未然防止に向けて監視体制を強化し、適正処理を推進します。			(行政の取組例) ●ごみの不法投棄防止に関する広報に努め、市民・事業者の意識啓発を進めます。 ●市民や事業者に対して不法投棄発見時の速やかな通報を呼びかけ、監視機能を高めます。 ●「環境美化パトロール」により、不法投棄多発箇所の監視、パトロールを継続的に実施します。					
R7年度の実績等			評価					
・パトロールによる啓発、看板の設置、警察や県との合同パトロールなど、不法投棄防止啓発の実施を継続している。 ・LINEや市HPを活用した不法投棄発見時の通報システムを開発し、監視機能を強化している。(R7システム通報 17件) ・多発箇所のパトロールを継続的に実施している。			◎達成					
③新たな環境汚染物質に関する情報収集								
大気中の微小粒子状物質(PM2.5)濃度をはじめとして、新たな環境汚染物質について継続して監視を行い、市民への適切な情報提供によって健康被害を抑制します。			(行政の取組例) ●関係機関と連携して、微小粒子状物質(PM2.5)濃度を継続的に監視し、注意喚起情報を発信します。 ●国等の情報をもとに、新たな環境リスクを把握し、市民に情報を提供します。					
R7年度の実績等			評価					
・継続的に監視及び情報収集を行っている。 ・情報発信手段として防災メールを活用することとしている。			◎達成					

①災害に強い環境づくりの推進 近年多発する自然災害を踏まえ、防災・減災対策はもとより、被災時にも早期に復旧できるしなやかさを備えた環境づくりを進めています。	(行政の取組例) ●「地域防災計画」に基づき、自然災害時の二次災害を最小限におさえる体制を整えます。 ●防災拠点には太陽光発電設備や蓄電池等を設置するなど、非常用電源を確保できる体制の整備を進めます。 ●災害時の廃棄物処理を迅速に実施できる体制の整備を進めます。
R7年度の取組実績等 ・三田市地域防災計画を策定、災害時の体制整備等を進めている。 ・指定避難所には発電機を配備済み。電気自動車による電源の確保に向けた災害時応援協定を締結している。 ・災害発生時の廃棄物処理について、迅速かつ適切に廃棄できるよう、阪神7市1町間での相互連携の申し合わせ及び兵庫県環境事業商工組合、三田環境整備事業協同組合との間で協定を締結している。	評価 ○順調に進捗
②良好な住環境の維持、美化の推進 【環境基本計画 P62】	
①環境意識の向上による良好な住環境の維持 市民や事業者の環境意識の高め、マナー、モラルを向上させることで、お互いを思いやり良好な地域コミュニティを形成し、良好な住環境の維持を図ります。	(行政の取組例) ●ごみのポイ捨てや路上喫煙の啓発活動を強化し、美化意識やマナーの向上に取り組めます。 ●ペットの飼い主に対して、ふんの後始末等のマナーやペットが命を終えるまで適切に飼育することの啓発に努めます。 ●地域等が飼い主のいない猫に対して行うTNR活動を支援します。 ●近隣の住環境を阻害するおそれのある騒音や悪臭等に対し、実態調査を行い、課題解消に向けての助言や指導を行います。 ●体験や交流により住民が相互に理解を深める機会を創出します。 ●必要に応じて空き地や空き家などの実態調査を行い、適切な管理に必要な情報を所有者等に発信します。
R7年度の取組実績等 ・路上喫煙禁止区域では、路上喫煙とポイ捨ての禁止について定期的な啓発活動を実施している。 ・騒音や悪臭等の苦情相談を受付し、課題解消に向けて対応した。(R7:騒音11件悪臭82件) ・7年度のTNR活動の手術頭数は118頭で、頭数は増えており、一度に大量数実施することもあった。猫の苦情はあるが、TNR活動やマナー向上に努めている。	評価 ○順調に進捗
②地域の清掃・美化活動の推進 ごみのポイ捨て等の防止に向けて、市民等の美化意識の向上を目指すとともに、地域の清掃・美化活動について、市民や事業者の参加を促進します。	(行政の取組例) ●クリーンデー等の美化活動の継続・拡大を図り、道路・公園・河川等の公共空間の美化を推進します。 ●「さんだクリーンサポーター登録制度」への市民・市民団体・事業者の登録を促進します
R7年度の取組実績等 ・年5回を基準に各地域でクリーンデーの実施。連合自治会に実施奨励金3,345千円交付。	評価 ○順調に進捗
③まちのユニバーサルデザインの推進 これからの超高齢化社会の到来を見通して、歩行空間や公共性の高い施設等においては、誰もが安心して利用できるようまちのユニバーサルデザインを進めています。	(行政の取組例) ●歩道等の段差解消に努めます。 ●公共性の高い施設におけるバリアフリー化を事業者に働きかけ、利用環境の向上を図ります。
R7年度の取組実績等 ・道路整備については、国の示すガイドラインやユニバーサルデザインの考えに基づき設計している。 ・公共施設の建築、改修の際に公共性の高い施設についてはバリアフリー化に配慮した設計を行っている。	評価 ○順調に進捗

③魅力あるまちなみ、景観の育成【環境基本計画 P64】			
	①自然・歴史・文化に息づく景観づくりの推進	(行政の取組例) ●まちなみの核となる公共施設において、意匠デザインや緑化修景等に努めます。 ●新市街地、既成市街地、市街地周辺、山並み・田園それぞれの地域特性を活かした景観計画に基づき景観形成の誘導を図ります。 ●屋外広告物に関する事業者の意識啓発に取り組むとともに、県条例及び景観計画により規制誘導します。	
	自然環境や人々の営みや歴史・文化に培われた地域特性を活かした景観づくりを推進し、魅力あるまちなみ景観の形成を誘導します。		
	R7年度の実績等	評価	
	・令和7年度には、「古民家等利活用促進事業」を活用し、歴史的な景観の保全を図った。 ・市内全域を地域特性に応じて4つに分類した景観計画に基づき景観形成の誘導を図っている。 ・県条例及び景観計画により規制誘導に努めるとともに、簡易な違反広告物の除却のための関係機関合同での景観パトロールを実施した。		○順調に進捗
	②まちなかの緑と水辺の保全・育成・創出	(行政の取組例) ●調和のとれた景観を維持し道路、公園、河川等の公共空間の適正な管理・保全に努めます。 ●武庫川沿いの桜並木の維持管理など、水辺の美観向上に努めます。 ●まちなか花ざかり事業を通じて緑化の推進に努めます。 ●CO2吸収源となる公園や街路樹等の保全と拡充を推進します。	
	道路・公園・河川敷、社寺林や屋敷林、敷地内の生垣など、市民や事業者との協働により、まちなかの緑を守り育てるとともに、水辺に親しめる空間の保全・創出を図ります。		
	R7年度の実績等	評価	
	・道路、公園、河川等について必要な修繕工事等を行い、適正な保全に努めた。 ・日常のパトロールや不具合通報システムによる現場対応により適正な維持管理に努めた。 ・桜並木の剪定や周辺の除草など水辺の美観向上に努めた。 ・緑化箇所数は、昨年度とほとんど変わらないが、市民ボランティアの有志が種から育てた花苗を配布することで、地域活動の活性化と緑化の推進を行っている。(夏苗・冬苗とも各約10,000株を53団体に配布。) ・街路樹の適正化工事を実施した。		○順調に進捗
	④文化財等の地域資源の保存	(行政の取組例) ●歴史的・文化的資源や自然環境資源を保存し、適正な管理の下で活用に努めます。 ●文化財等につまわる郷土の歴史・文化について、啓発に努めます。 ●地域と連携を図りながら、文化財等を周辺の景観づくりに活かします。 ●寺社周辺の森林等の保全と活用を支援します。	
	歴史的・文化的な価値を有する建造物や、地域の里地里山や貴重な自然環境等を地域資源として保存します。		
	R7年度の実績等	評価	
	・重要な文化財の保全と継承に取り組むと同時に、地域資源としての価値や景観形成の要素として啓発に取り組んでいる。課題として、文化財保護の重要性を周知するとともに、市民や地元企業などと連携し保全と活用の取組を継続していく必要がある。		○順調に進捗
総括	・騒音、悪臭等の公害に対して、適切な指導等を行い、団体への定期的な指導やパトロール点検等も行うことができた。 ・生活環境面として、TNR活動の周知啓発が進み、新規での実施などもみられ、件数は増加している。今後も継続していくとともに、猫のボランティア団体等との協議も進めていく。		
課題・今後の取組	・気候変動による猛暑等の影響や生活苦情の多様化に加え、地域美化や緑化活動における担い手の確保が必要です。 ・今後は、デジタル技術の活用等による不法投棄や公害の迅速な対応体制を整備していきます。 また、多世代が気軽に参加できる清掃活動や緑化ボランティアの機会を広げるとともに、身近な省エネやマナー向上を呼びかけ、市民・事業者と連携した持続可能な環境づくりを着実に進めます。		
審議会委員の意見			

《成果指標》

		指標となる内容 基準値(基準年度)	実 績					目標値 (R9年度)
			R5	R6	R7	R8	R9	
1	I	環境学習プログラム数 23講座(令和3年度)	32講座	32講座	45講座			30講座
2		保全活動や体験学習が可能な里山の数 9箇所(令和3年度)	9箇所	9箇所	9箇所			10箇所
3		里山ボランティアの延べ活動日数 250日(令和2年度)	256日	304日	296日			310日以上
4	II	市内河川(28地点)の水質監視 17地点基準達成(令和3年度)	17地点	17地点 基準達成	8地点 基準達成			増加
5		さんだ生物多様性保全計画の確実な推進	計画策定	取組実施	取組実施			計画目標の達成に向けた取組の推進
6	III	ごみの再生利用率 17.0%(令和3年度)	18.7%	19.20%	18.70%			18.4%
7		1人1日平均使用水量 291ℓ(令和3年度)	297ℓ	296ℓ	296ℓ			287ℓ
8	IV	太陽光発電エネルギー導入比 10.8%(令和2年度)	11.8% (R3)	12.4% (R4)	27.6% (R5)			14.5%以上
9		電気自動車、プラグインハイブリッド車の市内保有台数 3 95台(令和3年度)	496台 (累計)	546台 (累計)	612台 (累計)			2,000台
10		ひょうご防災ネットアプリ登録者数 9,320件(令和3年度)	12,120件 (累計)	13,614件 (累計)	14,830件 (累計)			増加
11	V	年間の公害等に関する苦情件数 100件(令和3年度)	190件	119件	114件			50件
12		さんだクリーンサポーターの登録者数 1,659人(令和3年度)	1,748人	1,752人	1,760人			1,800人
13		地域の緑化団体による緑化箇所数 111箇所(令和3年度)	123箇所	123 箇所	124箇所			125箇所以上